

四半期報告書

(第22期第1四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

株式会社フルキャストテクノロジー

東京都渋谷区東一丁目32番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	2
2 事業等のリスク	2
3 経営上の重要な契約等	2
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社フルキャストテクノロジー
【英訳名】	FULLCAST TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貝塚志朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目32番12号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区坂戸二丁目12番1号
【電話番号】	044(820)8620
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山口学
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 累計(会計)期間	第22期 第1四半期 累計(会計)期間	第21期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高(千円)	2,221,088	1,093,657	6,501,656
経常利益(千円)	33,893	49,012	224,005
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失(△)(千円)	15,056	△18,415	△1,058,226
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	863,500	863,500	863,500
発行済株式総数(株)	56,628	56,628	56,628
純資産額(千円)	2,277,490	1,185,541	1,203,956
総資産額(千円)	4,255,123	2,215,701	2,428,937
1株当たり純資産額(円)	40,218.45	20,935.61	21,260.80
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期(当 期)純損失(△)金額(円)	265.89	△325.20	△18,687.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	53.5	53.5	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	119,908	53,719	451,349
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△23,677	△103,937	49,989
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	322,592	△25,008	△494,432
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,521,819	1,034,676	1,109,903
従業員数(人)	1,467	880	1,240

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第21期および第22期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。また、第21期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	880	(2)
---------	-----	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が当第1四半期会計期間において360名減少しましたのは、希望退職、退職勧奨および自己都合退職によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社が行うエンジニアアウトソーシング事業は、提供するサービスの性格上、生産実績に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社が行うエンジニアアウトソーシング事業は、受注時の業務量がその後の顧客の要望に合わせて変更することが多く受注状況を正確に把握することが困難であるため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	対前年同期比(%)
エンジニアアウトソーシング事業	957,044	△48.7
ビジネスソリューション事業	22,867	△87.6
N&Sソリューション事業	113,744	△34.2
合計	1,093,657	△50.8

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間における我が国経済は、国内外の景気対策の効果により、景気は底打ちの兆しが見られるものの、設備や雇用の過剰感は依然として強く、景気の低迷状態が続く状況で推移いたしました。

当社の顧客企業が属する自動車・電気機器・半導体等の製造業界におきましては、在庫の調整の進展等により生産回復の兆しが見受けられる動きもありましたが、景況の先行きが不透明な状況のため一部研究開発の削減や採用の抑制が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、引き続き人材の育成に注力し、付加価値の高い人材サービスの提供をすることで顧客企業のニーズに対応すると共に、エンジニアリングアウトソーシンググループとN&Sソリューショングループを統一し顧客接点を拡大する体制を構築し、サービスの充実を図ってまいりました。

売上高につきましては、前年同期に比べ稼働人数が減少したことから減収となりました。

営業利益、経常利益につきましては、交通費および社宅の集約化による家賃地代の削減、その他費用についても大幅な抑制を実施した事により予想を上回る効果が得られたことから増益となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の経営成績は、売上高1,093百万円(前年同期比50.8%減)、営業利益49百万円(前年同期比28.7%増)、経常利益49百万円(前年同期比44.6%増)、四半期純損失18百万円(前年同期は四半期純利益15百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末より75百万円減少し1,034百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は53百万円(前年同四半期は119百万円の収入)となりました。これは主に未払金46百万円、未払費用62百万円の支払いにより減少いたしました。一方未収入金が150百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は103百万円(前年同四半期は23百万円の支出)となりました。これは主に定期預金の預入による支出100百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は25百万円(前年同四半期は322百万円の収入)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出25百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対応すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	224,496
計	224,496

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,628	56,628	ジャスダック 証券取引所	(注2)
計	56,628	56,628	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年8月19日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	234
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	936
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成24年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は商法第211条ノ2に定める当社の子会社、当社の親会社又は当社の親会社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年若しくは会社都合による退任又は退職、業務上の疾病による退任又は退職、その他正当な理由により退任又は退職する場合には、退任又は退職した日(同日が権利行使期間開始前の場合には、権利行使期間開始日)から、3ヶ月間を上限として、下記⑤に規定する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>② 新株予約権は、下記③の場合を除き、新株予約権の割当てを受けた者に限り行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が、権利行使期間満了のときまでに死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができる。かかる相続人が新株予約権を行使することができる期間その他の条件については、下記⑤に規定する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>④ 新株予約権者は、新株予約権の行使に係る払込価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる新株予約権の行使はできないものとする。</p> <p>⑤ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式の分割、併合を行う場合には次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)第1条の規定による改正前の商法(以下「旧商法」という。)に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使又は転換社債の転換による場合、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使による場合、新株予約権の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- 2 平成18年1月23日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	56,628	—	863,500	—	734,700

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 56,628	56,628	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	56,628	—	—
総株主の議決権	—	56,628	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権200個）が含まれております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月
最高（円）	20,000	17,400	18,510
最低（円）	17,200	14,010	13,810

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の変動は、ありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,134,676	1,109,903
受取手形及び売掛金	552,278	612,290
仕掛品	1,914	519
未収入金	24,968	175,889
その他	85,509	106,991
貸倒引当金	△1,797	△2,620
流動資産合計	1,797,550	2,002,975
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 3,657	※1 3,930
工具、器具及び備品（純額）	※1 26,945	※1 30,300
有形固定資産合計	30,602	34,230
無形固定資産	44,977	44,146
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
破産更生債権等	4,954	4,590
敷金及び保証金	338,076	342,418
その他	4,493	5,166
貸倒引当金	△4,954	△4,590
投資その他の資産合計	342,570	347,585
固定資産合計	418,151	425,962
資産合計	2,215,701	2,428,937
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,309	3,987
1年内返済予定の長期借入金	83,272	91,612
未払費用	352,242	414,478
賞与引当金	82,778	170,819
その他	235,902	249,426
流動負債合計	757,505	930,324
固定負債		
長期借入金	33,320	49,988
退職給付引当金	239,335	244,668
固定負債合計	272,655	294,656
負債合計	1,030,160	1,224,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	863,500	863,500
資本剰余金	734,700	734,700
利益剰余金	△412,658	△394,243
株主資本合計	1,185,541	1,203,956
純資産合計	1,185,541	1,203,956
負債純資産合計	2,215,701	2,428,937

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,221,088	1,093,657
売上原価	1,702,164	842,501
売上総利益	518,924	251,155
販売費及び一般管理費	※1 480,456	※1 201,662
営業利益	38,468	49,493
営業外収益		
受取利息	316	31
受取配当金	136	—
その他	122	607
営業外収益合計	575	638
営業外費用		
支払利息	3,296	816
その他	1,853	302
営業外費用合計	5,150	1,119
経常利益	33,893	49,012
特別利益		
受入助成金	—	49,898
その他	—	458
特別利益合計	—	50,357
特別損失		
固定資産除却損	230	43
特別退職金	—	45,222
雇用調整支出金	—	70,391
その他	972	84
特別損失合計	1,203	115,741
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	32,690	△16,372
法人税、住民税及び事業税	3,165	2,043
法人税等調整額	14,469	—
法人税等合計	17,634	2,043
四半期純利益又は四半期純損失(△)	15,056	△18,415

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	32,690	△16,372
減価償却費	13,317	3,584
のれん償却額	25,967	—
ソフトウェア償却費	2,219	3,072
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,473	△458
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△280,146	△88,041
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,849	△5,333
受取利息及び受取配当金	△453	△31
支払利息	3,296	816
固定資産除却損	230	43
売上債権の増減額 (△は増加)	155,236	60,012
未収入金の増減額 (△は増加)	—	150,920
前受収益の増減額 (△は減少)	2,758	2,707
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,543	△1,395
仕入債務の増減額 (△は減少)	△47,772	△677
未払金の増減額 (△は減少)	△23,523	△46,124
未払費用の増減額 (△は減少)	53,771	△62,235
未払消費税等の増減額 (△は減少)	35,041	13,899
その他	126,742	56,770
小計	123,242	71,158
利息及び配当金の受取額	466	31
利息の支払額	△3,156	△763
法人税等の支払額	△643	△16,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,908	53,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,632	△333
無形固定資産の取得による支出	△14,080	△3,604
定期預金の預入による支出	—	△100,000
貸付金の回収による収入	34	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,677	△103,937
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	347,600	—
長期借入金の返済による支出	△25,008	△25,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	322,592	△25,008
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	418,823	△75,226
現金及び現金同等物の期首残高	1,102,996	1,109,903
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,521,819	※1 1,034,676

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間
(自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日)

(四半期貸借対照表関係)

前第1四半期会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期会計期間より区分掲記することといたしました。

なお、前第1四半期会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払費用」の金額は277,071千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(△は増加)」は金額的重要性が増加したため、当第1四半期累計期間より区分掲記することといたしました。

なお、前第1四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額(△は増加)」の金額は△792千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は95,694千円であり ます。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は92,932千円であり ます。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料手当 139,744千円	給料手当 78,288千円
賞与引当金繰入 22,213	賞与引当金繰入 9,528
教育研修費 40,703	教育研修費 2,364
家賃地代 75,385	家賃地代 22,382
支払手数料 43,312	支払手数料 16,928

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (千円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (千円)
現金及び預金勘定 1,421,550	現金及び預金勘定 1,134,676
有価証券 100,268	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △100,000
現金及び現金同等物 1,521,819	現金及び現金同等物 1,034,676

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び株式数

普通株式 56,628株

2. 自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 20,935円61銭	1株当たり純資産額 21,260円80銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 265.89円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △325.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	15,056	△18,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	15,056	△18,415
期中平均株式数(株)	56,628	56,628
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社フルキャストテクノロジー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日野原克巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストテクノロジーの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第21期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルキャストテクノロジーの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社フルキャストテクノロジー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日野原克巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストテクノロジーの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルキャストテクノロジーの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	株式会社フルキャストテクノロジー
【英訳名】	FULLCAST TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貝塚 志朗
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 財務・管理管掌 塚原 進午
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目32番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 貝塚志朗および当社取締役常務執行役員 財務・管理管掌 塚原進午は、当社の第22期第1四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。